

2019年度 教育実習要項

A. 申込資格

- ①本校を卒業している者。
- ②高等学校免許状を取得希望の者は、本校高等学校を卒業した者、中学校免許状を取得希望の者は、本校中学校を卒業した者。
- ③教員になりたいという強い意志があり、学力、人物ともに将来教職に携わるに相応しい者であること。
- ④在籍大学において、教育実習参加要件を満たしている者。
- ⑤実習希望教科の教職科目を履修し、単位を修得しているまたは修得見込みの者。
大学3年次までの修得単位数に不足が考えられる者は、受け入れない場合もある。

B. 申込手続

- ①以下の資格を満たした者は、7月9日より9月29日までに、以下のa～cの手続きを順に行なわなければならない。
 - a. 教育実習希望者は、本校教育実習担当へ教育実習の希望を電話にて申し出る。
 - b. 教育実習希望者は、以下の書類等の持参および本校教育実習担当との面談を受ける。
本校教育実習担当と日程を調整し、来校日時を決定する。
 - 「内諾書」「教育実習参加依頼書」またはそれに準ずるもの（大学所定）
 - 「学業成績証明書」（大学所定）
 - 「教育実習誓約書兼申込書」（本校所定・本校HPよりダウンロード、自筆。）
 - 「自分のめざす教師像」（A4・横書き・800字程度）
 - 「本人宛返信用封筒」1通（120円切手貼付）
 - 「大学宛返信用封筒」1通（120円切手貼付）
 - 「印鑑」（シャチハタ不可）
 - c. 決定された来校日時に、上記①-bのものを持参する。
- ②第1項の提出書類をもとに、本校で教育実習参加選考を行なう。書類確認および面談のため、60分程度の時間を要する。当日は相応の服装で来校する。
- ③教育実習参加可否は、10月上旬以降に、本校教育実習担当より教育実習希望者本人に連絡する。
内諾の場合は、合わせて本校より在籍大学へ内諾書を発送する。
- ④教育実習内諾者は、在籍大学が定める教育実習費を本校に納めなければならない。
納入方法に関しては、銀行振り込みとする。振込用紙は、内諾書に同封して送付する。